

ALMA News Letter

2020 春 第 6 号

アルマ活動報告書

(2019年2月～2020年1月)

シェルター運営を見直し、根本的な解決策へ大きくシフトする



幸せになった老犬の MIX♂雪舟

アルマ東京ティアハイム（動物保護シェルター）の運営は、2012年12月オープンから8年目となりました。当時、8年前は、全国で殺処分ゼロの気運も高まり、各自治体でも譲渡事業が進み始めていた時期です。「保護犬」「保護猫」「里親」「愛護ボランティア」 そういった言葉も浸透してきました。

それに乘じて、日本の殺処分問題は、常に世界ワースト的に取り沙汰されていました。世界の先進諸国は、動物保護シェルターがあり、ペットショップの店頭販売の規制もあり、犬猫が欲しい人はシェルターからもらい受けることが当たり前、殺処分など無い、という夢物語。

これがちょっと誇大広告の夢物語であったことは、あとで気がつくのですが…

日本も欧米にならえと、とにかく 1 頭でも多くの命を救うべく、全国各地に大小の動物保護シェルターが乱立しました。保護できる「箱」があれば、命は助かる。

これが日本の動物愛護を後進させる一端になったかもしれません。

動物保護 シェルターの運営は、容易ではありません。

保護した犬猫をお世話する人の手（有給スタッフや、ボランティアスタッフ）の確保、土地建物の賃借料や維持費、里親探し、等々、やらねばならぬことは多岐にわたり、シェルターの外部／内部の衛生状態をよりよく保ち、健康管理や適切な医療処置も必要です。

どんどん箱を増やして詰め込んでいかれる「**命**」。

陽の目に当たらない「命」や、適切に管理されず取り残されていく「命」も増えています。

本当に必要なことを見送って、目の前のことに追われていった結果です。



MIX♀よつば、MIX♂イオナ

本当に必要なことは、多頭飼育問題を起こさせない、すなわち、**不**妊手術の徹底（それに準ずる繁殖制限の措置）と、最後まで飼うこと、飼えなくなった場合の対策、といった啓発です。

不妊手術が広く容易く実施するために、技術のある獣医師による安全で低料金での手術、行政の不妊手術費用の助成金の充実と広報、多頭飼育崩壊する前の愛護ボランティア等の介入、飼えなくなった場合に新しい飼い主を探すための橋渡し（行政との協働）、こういったセンター収容される前、捨てられる前、多頭飼育崩壊する前、の水際対策（入口対策）が重要です。これをやらずして、溢れてくる命の上澄みばかりすくっていっても、結局、最終的に救いきれない命が残り続けるのです。



茨城センター収容棟

殺処分数は、犬猫あわせて年間 3 万頭にまで減少しました。

しかし今、ここで頭打ちです。

既にセンターや保健所収容の犬猫の譲渡数（愛護団体や一般への譲渡）は、年間 3~4 万頭で横ばいです。

さらに 3 万頭分の受け皿はありません。

譲渡に時間がかかる人馴れしていない中型雑種の成犬や高齢犬、病犬、咬傷犬、乳飲み子猫や、成猫など、約 3 万頭の行き先は、簡単には見つからないのです。

ここで無理をして、1 頭でも処分させるものかと頑張っても、保護する側が、多頭保護崩壊になるケースも散見されます。

「命」の行く末を、その場しのぎで考えてはいけないです。

アルマ東京ティアハイム（動物保護シェルター）は、今ここで、

運営を見直し、いったん規模を**縮**小する決心をしました。

昨年より、ティアハイムの収容数も、限界を超えないように、毎日、スタッフ 2 名体制で、ボランティアさんとの協働で手が回る範囲に留める努力もしてきましたが、多頭飼育崩壊現場に直面する機会も多く、現実的には、常時 20 ~ 30 頭の犬がいるという飽和状態。余力もないままに走っていましたが、今年は、シェルターの収容数を半分に減らして（常時 10 ~ 15 頭）、「預かり家庭」との連携に力を入れ、健康管理を含めた適正管理にシフトしていくたいと考えています。

「地域サポートの要となるような運営継続とともに、必要とされる動物保護シェルターであり、啓発活動の拠点であるように、活動の在り方は、日々求められる方向にシフトする柔軟性も大切です。」と前回の会報にも書きました。

伴侶動物である犬や猫が、「**預**かり家庭」というシステムの中で経験する人との暮らしの大切さ、素晴らしさを再認識して、サポート体制を作りながらシェルターに頼りすぎない運営基盤を作り直す時期に来たと思っています。



重度の皮膚病だった MIX♂ブルー

毎年の課題ですが、**終**生飼育サポートの体制作りは急務です。

今年は、他団体や企業との連携が出来ないかと検討しています。

飼い主が病気／死亡等で飼えなくなる事態があれば、犬猫をアルマが引取り、新たな飼い主を探して再譲渡する、または、高齢／病気であれば終生飼育をする。

そのための費用は、遺贈や事前の契約で、必ず犬猫の安全な行き先がある体制作り。

ペットショップから子犬・子猫を買わずとも、安心して新しいパートナーが得られる仕組み。

体制作りが進めば、譲渡の幅が広がり、助けられる命もまた 1 頭でも増えることを期待しています。

いつもアルマの活動を支えて、応援していただき、本当にありがとうございます。

里親様、ご支援者様、ボランティアスタッフ、1 人 1 人のお力がアルマの活動の源です。感謝の気持ちを忘れずに今年も精一杯、努力して参ります。

2020 年 3 月吉日

NPO 法人アルマ 理事長／一般社団法人アルマ 代表理事

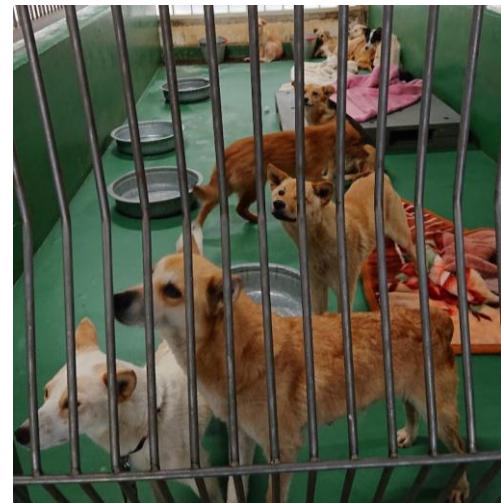
竹本由実子

アルマの社会貢献事業

1) 関東圏の動物愛護センターから犬猫の引取／新飼い主への譲渡

※放棄犬猫の引取協力を含む

- ▶ 2019年 引取数 犬208頭 猫66頭 合計274頭
- ▶ 2019年 譲渡数 犬223頭 猫67頭 合計290頭
- ◆虹の橋 犬6頭（もぐたん、ナツツ、ミミ子、ベイリー、ジェリー、ぷに）



茨城県動物指導センター 犬舎

愛護団体等からの引取りがなければ処分される命



ティアハイムボランティアさんと河川敷までお散歩



日比谷花壇のペット葬 × NPO法人ALMA

第4回 保護犬里親会

新しい家族を楽しみにお花のカフェで待ってるよ

日比谷花壇様の協賛で開催している里親会

3) 犬猫に関する相談受付・対応（メール、電話等）

年間 約120件 ※保護、放棄、迷子犬、多頭飼育崩壊等

※緊急一時保護レスキュー犬猫 138頭（2019年）



ご来場ありがとうございました！

北関東多頭飼育家庭からレスキュー

5) 犬のふれあい・行政の譲渡会／啓発活動への参加

- 5月11日 埼玉県庁・犬猫譲渡会
- 8月25日 猫の譲渡会・越谷市保健所
- 10月5日 川口市保健所・犬猫譲渡会
- 10月26日 世田谷区 生活介護施設「奥沢福祉園祭」
- 11月17日 越谷市動物愛護フェスティバル
- 環境省 防災パンフレットを冊子印刷して配布（隨時）



活動資金のための収益事業



1) フリーマーケットの開催（2019年 計9回）

会場：駒沢公園、しらこばと水上公園 等

2) チャリティ商品の販売

壁掛け＆卓上カレンダー
保護犬猫デザインシール
ボールペン、ポストカード

シーズーMIX♂ジヤック



3) 犬猫グッズショップ「A-shop」の運営（インターネット販売）

<http://a-shop.shop-pro.jp/>

ケア用品（ゼオライトシリーズ）、犬猫生活用品、等



新宿御苑どうぶつ病院での里親会

4) ペット保険・アニコム損保代理店 2019/1~12月

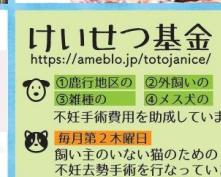
契約数実績 23件 ありがとうございました。

ティアハイム運営費・管理費等に大切に使わせていただきます。

アルマの活動に協賛してくださっている企業、個人の皆様



ご支援ありがとうございます！



決算報告 概要

一般社団法人アルマ／NPO 法人アルマの決算報告の概要です。 それぞれ別法人で会期が異なります。

「最後の砦」として活動するアルマでは、高齢や病気の犬猫も多く、かかる医療費が甚大です。

医療費／保護費は、NPO 法人アルマにて、平成 30 年 9 月～令和元年 8 月で約 1230 万円となっています。

ティアハイムの運営経費は、人件費に関わる経費が大きく、給料・法定福利費は、年間 約 1200 万円です。

一般社団法人アルマ（アルマ東京ティアハイム）においては、運営維持のため、カード決済利用の継続寄付の仕組みの導入、また NPO 法人アルマとの協働による保護犬猫管理費について若干の見直しを行い、収益が前年度より増えています。

一般社団法人アルマ（アルマ東京ティアハイム） 決算報告（第七期）

▶平成 30 年度（会期 平成 30 年 7 月 1 日～令和元年 6 月 30 日）

単位：円

収入		支出		主な支出内容	
公益事業 (寄付金 /賛助会員)	9,250,884	管理費 (公益／収益) 物販事業費	856,550	保護費等	
収益事業 (物販/管理費)	8,029,740		10,982,052	給料手当（社員 2 名・アルバイト 6 名）	
			965,751	法定福利費	
			517,376	旅費交通費	
			752,278	水道光熱費	
			2,438,298	その他、管理費	
収入合計	17,280,624	支出合計	16,779,676		
当期経常増減額			500,948		
前年度繰越金	11,101,107				
繰越合計	11,455,074				

※繰越金には決算時の未収金／未払金を加えた令和元年 6 月 30 日時点の現預金残高を記載しております。

※減価償却費・繰延資産償却費は、支出に含めておりません。

※その他管理費…ゴミ処理代、事務用品費、通信費、荷造運賃、広告宣伝費、支払手数料、保険料、税金他

※令和元年 9 月 2 日 第七期決算報告を作成し、税務署に申告済です。

NPO 法人アルマ 決算報告（第五期）

▶平成 30 年度（会期 平成 30 年 9 月 1 日～令和元年 8 月 31 日）

単位：円

収入		支出		主な支出内容
公益事業 (寄付金／譲渡費 用／賛助会員)	17,143,700	公益事業	12,344,588	医療費・保護費等
		管理費	5,274,700	事務局運営費・犬猫管理費・ 旅費交通費等
収入合計	17,143,700	支出合計	17,619,288	
前年度繰越金	▲475,588			
繰越合計	9,647,032			

※詳細はアルマ HP にて順次ご報告しております。 アルマ HP <http://alma.or.jp/>

※令和元年 11 月 30 日 東京都知事宛、事業報告書等を提出済みです。



頑張っています！はなまる&てと

緊急レスキュー トピック

2019年も、様々な多頭飼育崩壊現場への対応を迫られた1年になりました。

アルマで関わった多頭飼育崩壊現場からのレスキューです。



個人宅で多頭飼育崩壊する背景には、一人暮らし、高齢者など、社会とあまり関わりを持たない人が引き起こす場合が多くあります。行政の手が入っても、状況の改善や飼育放棄をすることに時間がかかり、末期状態になってからやっと劣悪な環境下から犬猫が救出されるというケースがほとんどです。全国各地に今も崩壊予備軍が潜んでいます。



2019年 3月 千葉県東葛飾地区 中型 MIX 犬 67頭 個人宅繁殖
2019年 3月 千葉県成田市 犬 26頭 個人宅繁殖
2019年 4月 茨城センター収容 シーズーMIX系 50頭 飼い主死亡
2019年 6月 埼玉県草加市 犬 14頭+猫 15頭 個人宅繁殖
2019年 8月 都内 犬 2頭放置 飼い主死亡
2019年 9月 都内 高齢者飼い主 犬 3頭 個人宅繁殖
2019年 11月 北関東 シーズーMIX系 70~80頭 多頭飼育家庭
犬 8頭の引取（継続して引取協力予定）
2019年 12月 埼玉県北部 猫 60頭 多頭飼育家庭
猫 11頭の引取、他団体との協働にて解決



動物愛護法

現実はネグレクト飼育に関して動物愛護法が適用されることは、ほとんどない。
社会に露見した際には既に手遅れの状況で、処罰よりも緊急レスキューが優先される。

愛護動物を虐待したり捨てる（遺棄する）ことは犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。

愛護動物をみだりに殺したり傷つけた者→2年以下の懲役または200万円以下の罰金

愛護動物に対し、みだりにえさや水を与えずに衰弱させるなど虐待を行った者→100万円以下の罰金

愛護動物を遺棄した者→100万円以下の罰金

アルマの歩み

▶平成24年7月

10年間の活動母体・任意団体から法人化 一般社団法人アルマ 設立
非営利法人・アルマ (ALMA : Animal Life Matters Association)



▶平成24年12月

東京都葛飾区に動物保護シェルターと啓発活動の拠点として「アルマ東京ティアハイム」を開設

▶平成25年5月

横浜市動物愛護センター／茨城県動物指導センターに登録追加

※法人化以前の既存の登録センター

東京都動物愛護相談センター、千葉県動物愛護センター、埼玉県動物指導センター

さいたま市動物愛護ふれあいセンター、柏市保健所

▶平成27年2月

特定非営利活動法人 (NPO 法人) アルマ 設立

アルマ東京ティアハイム（一般社団法人アルマ）との協働で活動に取り組む

▶平成27年5月 越谷市保健所（越谷市動物愛護センター）に登録追加

▶平成30年9月 川口市保健所に登録追加



ALMA NOTICE BOARD

アルマ事務局 〒124-0021 東京都葛飾区細田 5-11-12

電話／FAX 03-5876-7667 メール : alma_office@muse.ocn.ne.jp

アルマの活動内容

- ・センター収容犬猫たちの引取りと新しい飼い主探し 「最後の砦」として高齢・病気の犬猫の積極的な受入
- ・啓発活動と一時飼養を兼ねた動物保護シェルター「アルマ東京ティアハイム」の運営
- ・社会貢献活動として広くボランティアの受入 ・犬猫の飼い主の方への様々な呼びかけと啓発活動
- ・一般から犬猫に関する相談の受付／対応、等

これらの活動のための費用、および必要な医療費は、アルマ賛助会員の皆様の会費、一般の方からのご寄付、里親様医療費一部負担金等によって支えられています。不幸な動物たちをなくすために、おひとりでも多くの方に賛助いただき、私たちの活動をご理解、ご支援くださいますよう心からお願い申し上げます。

ご寄付の送金先



●保護犬猫への医療費・保護費へのご支援

- ・三菱 UFJ 銀行 金町支店 (普)0226368 特定非営利活動法人アルマ (トクヒ) アルマ
- ・ゆうちょ銀行 10000-1466031 (トクヒ) アルマ

●アルマ東京ティアハイム（一般社団法人アルマ）の運営費／啓発活動事業へのご支援

- ・三菱 UFJ 銀行 金町支店 (普通) 0139595 一般社団法人アルマ
- ・ゆうちょ銀行 10180-53042571 シヤ) アルマ



アルマで必要とするもの ※アルマ事務局宛、直接ご送付ください。日時指定はございません。

(犬用) ドライフード (小型犬・中型犬用)、缶詰 (成犬用)、ペットシート、フロントライン、マイフリーガード、駆虫薬

(猫用) ドライフード、缶詰 (子猫用、成猫用、老猫用)、猫用オヤツ (ちゅーる等)、駆虫薬、レボリューション、フロントライン

(一般) 消毒薬 (バイオチャレンジ等)、トイレットペーパー、キッチンペーパー、洗濯用洗剤、柔軟剤、ゴミ袋 (45ℓ)、布製ガムテープ、ハンド

ソープ詰替え、ウンチ袋、犬用シャンプー (低刺激)、※古毛布、古タオルは収納場所が限られていますので在庫をご確認の上、お送りください

切手(1円～)、ハガキ (書き損じ可)、金券等も助かります。事務局宛、お送りください。〒124-0021 葛飾区細田 5-11-12 アルマ事務局

アルマ賛助会員

募集のご案内

いつもアルマの活動を応援いただき、ありがとうございます。

NPO 法人アルマ／一般社団法人アルマでは、私達の活動を今後も継続するため、また新たな活動を広げていくために、賛助会員になっていただける方を広く募集しております。



いただいた会費は、センター収容の犬猫のための医療費・保護費、またアルマ東京ティアハイム（動物保護シェルター）の運営や啓発活動のために、大切に使用させていただきます。皆様のご協力によって私達の活動は支えられています。犬猫の命を繋ぐ活動のみならず、地域社会に貢献できる事業として、今後も努力してまいります。不幸に処分される犬猫たちが1頭でも減り、動物に優しい社会になりますよう、アルマの活動への末永い応援をどうぞよろしくお願い致します。



■2020年 賛助会員募集 隨時

■会員

個人賛助会員 一口 3,000円（何口でも）

法人賛助会員 一口 50,000円（何口でも）

■会員特典 年に1～2回の会報発行／オリジナルチャリティグッズ等の進呈 その他、イベントご案内等

■ご送金方法（以下の3通り）

1) 同封の振込用紙にてご送金ください。

ご住所・ご氏名を確認させていただくことが容易です。ご協力いただけますと幸いです。

2) 以下のネットショップ経由で受付しております。

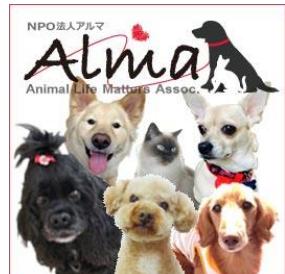
NPO 法人アルマ賛助会員/アルマ東京ティアハイム賛助会員のカテゴリーからお申込みください。



●アルマ・ファミリーサポート基金

<http://alma-support.shop-pro.jp/>

アルマ HP トップのファミリーサポート基金バナーよりお入りください。



3) 直接、振込していただくことも可能です。

ゆうちょ銀行 10180-53042571 シヤ) アルマ

他金融機関からのご送金 店名〇一八（ゼロイチハチ） 普通 5304257

※ご送金いただいた際は事務局宛、ご連絡をお願い致します。



■アルマ事務局

〒124-0021 東京都葛飾区細田 5-11-12

NPO 法人アルマ／一般社団法人アルマ（アルマ東京ティアハイム）

電話/FAX 03-5876-7667 メール alma_office@muse.ocn.ne.jp

アルマ HP <http://alma.or.jp/>

